

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
31型3D対応4K液晶モニターLMD-X310STの修理について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年4月8日	小西医療器株式会社 松山営業所 松山市土居町1118-1	1,083,500円	契約業者は対象機器メーカー特約店で契約業者のみ取扱い可能であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
MALISハイボ-ラ凝固切開装置の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年4月14日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	3,520,000円	当該機器設置及び整備要望している診療科の運用に精通しており、メンテナンス、緊急対応が非常に迅速であり、かつ、代替機対応も含め優れているため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
X線テレビ装置 管球の交換修理(14エリア13室)	管財課 松山市文京町1番地	令和4年4月22日	島津メディカルシステムズ(株)愛媛営業所 松山市道後今市5-48ピュア道後1F	7,260,000円	契約業者は対象機器の製造業者で当該業者のみ取扱いが可能であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
放射線部門業務(RIS)システムにかかる保守契約の締結について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年4月1日	富士フィルム医療ソリューションズ株式会社 東京都港区西麻布2丁目26番30号富士フィルム西麻布	16,830,000円	保守対象機器については、製造した契約業者のみ保守管理等の取扱い業者であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
多用途透析用監視装置DCS-200Siの整備について3台	管財課 松山市文京町1番地	令和4年5月11日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	3,894,000円	当機器は、日機装(株)社製の製品で統一しており、かつメンテナンス等(透析システムの保守契約含む)については納入業者に集約しているため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
エアシール(AS-iFS1)インテリジェント・フローシステムの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年5月26日	小西医療器株式会社 松山営業所 松山市土居町1118-1	4,840,000円	納入業者は、令和元年整備の同機種納入業者であり、今回整備する機器も含めた迅速な故障時の対応(代替機の確保含む)が構築されているため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
送信機(ZS-630P)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年6月2日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	6,354,656円	納入業者は、当該医療機器の設置及び使用連動する日本光電製ベッドサイドモニターの運用について精通しており、システム一式を含め一元管理やメンテナンス対応、緊急時対応を行っており、故障時の初期対応や代替機の準備等迅速な対応ができるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
高周波手術装置(VIO3)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年6月6日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	4,380,090円	当納入業者は当院消化管内科の運用において非常に精通しており、メンテナンス対応や緊急時対応が優れており、故障時の初期対応や代替機の準備など非常に迅速な対応が可能であること(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
滅菌コンテナ・洗浄、滅菌バスケットの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年6月10日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	6,207,487円	納入業者は、手術コンテナに同包されている診療科プレートへの刻印作業について対応可能な唯一の業者であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
松山赤十字看護専門学校閉校記念碑の設置工事等について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年7月1日	株式会社游亀 松山市南江戸2丁目666-1	5,610,000円	当業者は寄付金出資者の看護師同友会が指定する業者であり、旧看護専門学校の庭園を造園した業者であること。また、その後の庭園管理における実績と信頼性もあるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
放射線治療計画装置(Eclipse Advanced Planner Desk Top)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年7月14日	日本電子応用株式会社 大阪府大阪市淀川区木川東4-2-4	19,987,000円	日本国内におけるヴァリアンメディカルシステムズ社製の医療機器を取り扱える特約店は、納入業者のみであるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
エリア検知呼出システムの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年7月14日	株式会社 ケアコム 香川県高松市壇紙町771-1	7,843,000円	当該システムは既に同社製院内ナースコールシステムと連動して運用するシステムであり、互換性等メンテナンス対応が可能であることから(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
保管庫温度監視システム(MD800R 他)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年7月14日	化研テクノ株式会社 松山市来住町1180-1	6,599,560円	当該機器一式は検査部取得予定ISOに必須であり、契約業者は同メーカーのものを、近隣施設等に導入実績がありISO規格認定取得を促えた仕様内容の提案が可能な唯一の業者であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
診療科紹介パンフレット(診療のご案内)の購入	管財課 松山市文京町1番地	令和4年7月15日	株式会社電通西日本松山支社 松山市三番町4丁目9番6NBF松山日銀前ビル	1,173,700円	当院の要望する校正等迅速に作成が可能であり、導入実績があることから校正打合せ負担軽減にもつながるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
血管撮影室カテーテル収納庫、造成剤自動加温器等の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年7月21日	株式会社シーメック 松山市越智3-4-22	2,255,000円	納入業者は、血管撮影室において既に本整備棚の実績のある業者であり、今回整備棚も前回同様特注での整備となるため、対応可能な唯一の業者のため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
血管撮影室トルユニット棚(NT-900D-M)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年7月21日	株式会社シーメック 松山市越智3-4-22	2,310,000円	納入業者は、血管撮影室において既に本整備棚の実績のある業者であり、今回整備棚も前回同様特注での整備となるため、対応可能な唯一の業者のため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
令和4年度電動リモートコントロールベッド等の整備について一般ベッドKA-75120A:26台分	管財課 松山市文京町1番地	令和4年7月22日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	6,406,400円	ベッド整備については、納入業者に各病室への整備までを依頼するものであり、日々のメンテナンス対応及び修理に迅速な対応を求めており、それに対応できる唯一の業者であること(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
令和4年度電動リモートコントロールベッド等の整備について(令和4年度ベッド整備計画予算承認分)ICU・CCUベッドKA-H7410A:2台分	管財課 松山市文京町1番地	令和4年7月22日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	4,218,500円	ベッド整備については、納入業者に各病室への整備までを依頼するものであり、日々のメンテナンス対応及び修理に迅速な対応を求めており、それに対応できる唯一の業者であること(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
胸部X線画像病変検出プログラムCXR-AIDの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年7月25日	富士フィルムメディカル株式会社 松山市来住町1180-1	8,250,000円	当該検出プログラムについては、同社製プログラムであり、契約業者のみ取扱い可能であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
ファインレーザー(EL1000)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年7月28日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	2,178,000円	当該医療機器のメーカーであるOG Wellness製機器の取扱いに精通している唯一の業者であり、メンテナンス対応や緊急時に対応を行っていることから、故障時の初期対応や代替機の準備等非常に迅速な対応が可能であること(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
スーパーライザー(Type2MCダブルアーム)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年8月9日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	2,068,000円	納入業者は、機器の細かい使用方法や麻酔科における運用に熟知している唯一の業者であり、メンテナンス対応や緊急時の対応、故障時の初期対応や代替機の確保が可能であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
神経機能検査装置(MEE-2000)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年8月15日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	7,071,900円	本機器の前機種である神経刺激モニターNIM-Pulse3.0導入業者であり日々のメンテナンスや緊急時の対応を行っており、故障時の初期対応や代替機の確保が可能である業者であること(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
体圧分散式マットレス(エバーリーフシャイン)の購入について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年9月6日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	4,435,200円	当該材料は、旧材料の廃棄を同時に行う必要があり、当該業務が可能業者が限られているため(日本赤十字社会計規則細則第35条(2))	
薬剤情報管理室レイアウト変更に伴う新規什器の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年10月4日	アカマツ株式会社 松山市福音寺町235-1	2,090,000円	納入業者は、当院において今回整備する什器の整備実績があり、既に薬剤部に導入されているコピー機器と他の什器とのレイアウトや互換性を把握している唯一の業者であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
超広角走査型レーザー顕微鏡の修理について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年10月5日	株式会社アーガス・ビー・エム・シー 松山市高岡町28番地1	3,881,900円	納入業者は、現行機器に使用する部品の取扱い業者であり、メンテナンス等も行っており、当院の眼科の運用について非常に精通しているため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
ベッドサイドモニター PVM-4763の整備について(送信機付3台・送信機無2台)	管財課 松山市文京町1番地	令和4年10月13日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	3,571,700円	当院のベッドサイドモニターは、日本光電(株)社製に統一しており、契約業者は現行運用している病棟すべてのベッドサイドモニターを納入しているため、価格優位を引き出すことができたため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
医用テレメーター(WEP-1450-Z04)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年10月13日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	2,233,000円	当院の医用テレメーターは、日本光電(株)社製に統一しており、契約業者は現行運用している病棟すべての医用テレメーターを納入しているため、価格優位を引き出すことができたため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
麻酔管理用ベッドサイドモニターCSM-1501(CU-152R)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年10月13日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	5,445,000円	当院のベッドサイドモニターは、日本光電(株)社製に統一しており、契約業者は現行運用している病棟すべてのベッドサイドモニターを納入しているため、価格優位を引き出すことができたため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
胆道ビデオスコープ(CHF-V2他)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年10月21日	小西医療器株式会社 松山営業所 松山市土居町1118-1	2,805,000円	県内オリンパス社製特約店は納入業者一社であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
薬剤部保管庫温度監視システム(MD800R-00L 他)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年11月9日	化研テクノ株式会社 松山市来住町1180-1	3,211,417円	同機種を検査部で整備しており、同一メーカーの整備実績があるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
IR観察用システム(CH-S200-XZ-EB)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年11月10日	小西医療器株式会社 松山営業所 松山市土居町1118-1	4,180,000円	県内オリンパス社製特約店は納入業者一社であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3D内視鏡(LTF-S300-10-3D 他)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年11月10日	小西医療器株式会社 松山営業所 松山市土居町1118-1	7,458,000円	県内オリンパス社製特約店は納入業者一社であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
オリンパス社製内視鏡システム(OTV-S190・CLV-S190・OTV-S7H-IN D他)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年11月10日	小西医療器株式会社 松山営業所 松山市土居町1118-1	5,753,000円	県内オリンパス社製特約店は納入業者一社であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
オリンパス社製内視鏡システム(OTV-S300・LTF-S300-10-3D・CH-S200-XZ-EB他)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年11月10日	小西医療器株式会社 松山営業所 松山市土居町1118-1	16,503,850円	県内オリンパス社製特約店は納入業者一社であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
テルフュージョンシンリンジポンプ(本社共同購入)の購入について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年12月6日	株式会社カワニシ 松山市枝松5-6-45	3,750,000円	現在使用しているテルモ製シンリンジポンプ(TE-381型)は納入業者から納入されメンテナンスしている。また、本社共同購入品であり、全施設統一価格であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
病理診断科部 部門システム(Pathwindow)の整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和4年12月14日	株式会社三和医科器械 松山市和泉南6丁目2番5号	2,860,000円	納入業者は、現導入病理部門システムの導入業者であり、システムの使用方法や互換性を把握しており、細かな運用に精通し、かつ、緊急時対応も迅速であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
全自動キャピラリー電気泳動システムの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和5年1月11日	化研テクノ株式会社 松山市来住町1180-1	9,460,000円	当該機器は現整備機器故障にて代替機にて運用しており、院内機器運用に精通し、かつ迅速な緊急時対応が可能のため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
ダブルバルーン内視鏡システムの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和5年1月16日	株式会社カワニシ 松山市枝松5-6-45	5,500,000円	納入業者は、現行機器納入業者であり、機器メンテナンス対応等きめ細かな運用に精通しており緊急時にも迅速な対応が可能のため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
輸液ポンプ(本社共同購入)の購入について	管財課 松山市文京町1番地	令和5年2月21日	株式会社エヒメ医療器 松山市立花6丁目1番1号	5,087,500円	現在使用しているジェイエムエス製シリンジポンプは、納入業者から納入されメンテナンスしている。本社共同購入品であり、全施設統一価格であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
散薬・水剤監査システム(AIC-PKS)の整備(更新)について	管財課 松山市文京町1番地	令和5年3月1日	PHC株式会社 東温市南方2131-1	5,200,000円	本システムは診療科が希望する機能(散薬・水薬)がシステムダウンした際にどちらの機能も使用可能となるバックアップ機能が備わっている唯一の業者であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
夜間勤務における看護師ユニフォームの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和5年3月28日	四国医療サービス株式会社 東温市南野田429番地48	2,723,952円	納入業者は、他職種のスクラブ等の納品実績があり、当院の運用状況についても熟知しており迅速な対応が可能であるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
京セラ業務用プリンタの整備について	管財課 松山市文京町1番地	令和5年3月31日	アカマツ株式会社 松山市福音寺町235-1	10,098,660円	県内京セラ社製プリンタ特約店は納入業者となっており、かつ、特別保守プログラムの適用をうける業者も納入業者のみであるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

備考

- 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。